

(別紙)

道北の美味しさをお届け！「かみかわ食べものがたりフェア（仮）」開催要領

## 1 目的

上川管内の特産品のPR及び販路拡大を図るため、北海道どさんこプラザ札幌店において、マーケティングサポート催事を活用した物産・観光PRを実施する。

## 2 日時

### (1) 日程

令和5年（2023年）12月20日（水）～26日（火） 7日間

### (2) 時間

8:30～20:00

※どさんこプラザ札幌店の営業時間により、変更となる場合があります。

## 3 会場

北海道どさんこプラザ札幌店

（札幌市北区北6条西4丁目

JR札幌駅1階西通北口 北海道さっぽろ「食と観光」情報館内）

- ・情報館通路側催事コーナー （約1.6㎡）
- ・コンコース入口側催事コーナー （約1.6㎡）
- ・店舗入口コーナー
- ・店内冷凍・冷蔵コーナー
- ・PRスペース（物販なし） （約40㎡）

## 4 主催

北海道上川総合振興局

## 5 協力

北海道どさんこプラザ札幌店

## 6 内容

上川管内で製造された商品の催事販売

- ・事業者による実演を伴った対面販売
- ・商品陳列棚を利用した陳列販売
- ・管内の観光及び物産PR
- ・期間中のクリスマス（24.25日）に、購入者へ管内の特産品をプレゼント

## 7 募集企業

### (1) 事業者数

#### ア 対面販売

- ・各日2事業者を募集します。（最大14事業者）
  - ・複数日の申込みが可能ですが、申込多数の場合は日数調整します。
  - ・商品数の上限設定はありません。
- （注）フェア期間中の対面販売を実施しない日は、陳列販売可能ですが、商品数は5品目程度とします。

#### イ 陳列販売

- ・事業者数の設定はありません。
- ・フェア期間中（7日間）の販売となります。
- ・出品商品数は、1事業者5品目程度とします。

(2) 対象事業者

上川管内に主たる事務所または事業所を有する事業者のうち、次のいずれかに該当する者とする。

ア 道産品の生産、製造加工を行っている者

イ 自らが企画・考案した道産品の販売を行っている者

なお、ここでいう「道産品」とは、道内で生産、製造又は加工が行われ最終消費者に対して販売することができるもの（農林水産物、加工食品、工芸品等）をいう。

(3) 募集にあたっての条件

ア 販売商品は、PL（製造物責任）保険等に加入し、かつ、表示に関する法令を遵守している商品に限る。

イ 対面販売は調理実演が可能。ただし、煙が出る等の一部の調理実演やガス調理器、直火等の使用は、不可能であること。

ウ 事業者は、北海道どさんこプラザ札幌店に対し、1日ごとの売上の15%（税別）を手数料として支払うこと。ただし、上限額（3万円/日）の設定があること。

エ 事業者は、振込手数料、参加者の経費（運送費・旅費・宿泊費等）及び売れ残った商品の返送・廃棄について、負担すること。

オ 催事コーナーの冷凍冷蔵オープンケース、電子レンジ、電磁機器（IH）以外の什器、特殊備品を使用する場合は、事前相談の後、各事業者が手配すること。

カ 事業者は、別記様式6の「北海道どさんこプラザ（札幌店）MS催事商品カルテ」により販売する商品情報を報告すること。

8 申込方法

- ・「かみかわ食べものがたりフェア」申込書に必要事項を記載の上、9の申込先あてメール、FAX、郵送等により申し込むこと。
- ・「出品商品リスト」に全ての販売予定商品を記載すること。
- ・陳列販売のみを申し込む場合は、「出品商品リスト」備考欄に「陳列」と記載すること。
- ・対面販売と陳列販売の両方を申し込む場合は、対面販売の販売予定商品の中から、陳列販売の申込みをする商品にのみ「出品商品リスト」備考欄に「陳列」と記載すること。

9 問合せ・申込先

北海道上川総合振興局産業振興部商工労働観光課（担当：大平）

（〒079-8610 旭川市永山6条19丁目）

Tel : 0166-46-5939

Fax : 0166-46-5208

E-mail:kamikawa.kanko@pref.hokkaido.lg.jp

URL:<https://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/133292.html>

10 その他

(1) フェアで扱う商品は消化仕入となります。

(2) 申込多数の場合は、次のような事業者、商品を優先します。

- ・調理実演を行う事業者（実施希望者はあらかじめ相談願います。）
- ・農産一次産品、地域限定品や新商品などの特色ある商品